

令和4年度 第3回 北海道大規模小売店舗立地審議会第5部会 議事録 (概要版)

1 日 時 令和4年9月5日 (月) 13時30分～16時30分

2 場 所 十勝総合振興局 2階 2A会議室

3 出席者 以下のとおり

(1) 委員及び特別委員

部会長	野田 敏	(根室商工会議所 専務理事)
副部会長	谷 昌幸	(帯広畜産大学 グローバルアグロメディシン研究センター教授)
特別委員	鈴木 恵子	(鈴木徹建築設計室 一級建築士)
特別委員	金子 ゆかり	((有) 金子設計事務所 一級建築士)
特別委員	植松 秀訓	((一社) 帯広観光コンベンション協会 専務理事)
特別委員	正保 里恵子	(帯広大谷短期大学社会福祉学科教授)

(2) 事務局

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課長	寅尾 昌史
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	青木 鐘三
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	平田 渉
オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	長尾 知幸
オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	平泉 龍也

4 傍聴者 なし

5 審議事項

- ・ 「ツルハドラッグ北見大通店」(北見市)の法第5条第1項(新設)の届出について
- ・ 「(仮称)ツルハドラッグ浦幌店」(浦幌町)の法第5条第1項(新設)の届出について
- ・ 「網走交通株式会社 三輪ビル」(北見市)の法第6条第2項(変更)の届出について

6 議事要旨

(1) 事務局から「ツルハドラッグ北見大通店」(北見市)の法第5条第1項(新設)の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。委員から意見は出されたが、施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(主な意見)

- ・ 国道側の出入口において、右折入出庫禁止という看板を設置しているが、視認性が低いことが懸念されるため、今後の運用状況を確認し、必要に応じて措置を講じていただきたい。

(2) 事務局から「(仮称)ツルハドラッグ浦幌店」(浦幌町)の法第5条第1項(新設)の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。委員から意見は出されたが、施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(3) 事務局から「網走交通株式会社 三輪ビル」(北見市)の法第6条第2項(変更)の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。委員から意見が出され、施設の運営方法について、精査する必要があるとして、答申は見送りとなり、次回審議会でも再度審議を行うこととした。

(4) 事務局から、次回の部会開催予定について連絡を行った。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、別添のとおり